証券コード 6640
平成27年３月11日

株　主　各　位

京都市伏見区桃山町根来12番地４
第 一 精 工 株 式 会 社
代表取締役社長　小　西　英　樹

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年３月27日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　　福岡市中央区天神１丁目１番１号
　　アクロス福岡　７階　大会議室
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
３．会議の目的事項
報 告 事 項　１．第52期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第52期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.daiichi-seiko.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では雇用情勢の改善と消費拡大の好循環が見られるなど、経済を取り巻く環境が徐々に安定感を増し、欧州でも景気が底を打ち、低成長ながらも回復基調が続くなど、先進国経済は概ね堅調に推移しました。一方、中国をはじめとする新興国経済の回復力は、内需や輸出の低迷に伴い脆弱で、全体として景気の回復は鈍いものになりました。

わが国経済は、消費増税や天候不順の影響に伴う消費者マインドの低下が見られましたが、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向を維持しており、景気は緩やかな回復基調となりました。

そのような状況下において、当連結会計年度の売上高は46,541百万円（前年同期比12.4％増）、営業利益2,110百万円（前年同期は営業利益43百万円）、経常利益3,098百万円（前年同期比133.2％増）、当期純利益1,246百万円（前年同期は当期純損失1,234百万円）となりました。

［セグメント別状況］

（電気・電子部品事業）

電気・電子部品事業は、スマートフォンやタブレットパソコン等の市場拡大を受けて、それらの無線通信に用いられる超小型ＲＦ同軸コネクタが伸長し、中でも中国系スマートフォン向けの需要が増加しました。細線同軸コネクタについては、ノートパソコンのパネルやマザーボードに使用されるコネクタの受注が増加したことから当初の予定を上回る結果となりました。ＦＰＣ／ＦＦＣ関連は、製品ラインナップの拡充に努めたことによりパソコン向けの受注は伸長したものの、テレビやカメラ等の販売減が影響し、デジタル家電向けは伸び悩みました。また、ＨＤＤ関連部品は、サーバーやゲーム機向けの受注が伸長したことから堅調に推移しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は29,140百万円（前年同期比16.4％増）となり、営業利益は3,377百万円（前年同期比174.2％増）となりました。

（自動車部品事業）

自動車部品事業は、日本国内の自動車販売は消費増税後の買い控えの影響もあり伸び悩みましたが、中国と北米の２大自動車市場が好調に推移し、自動車部品需要が増加したことから車載用センサが伸長しました。また、車載用自社ブランドコネクタは新製品の市場投入が進み、採用車種が拡大したことから好調に推移しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は15,448百万円（前年同期比5.9％増）となり、営業利益は667百万円（前年同期比2.8％増）となりました。

（設備事業）

設備事業は、当社の属する半導体製造の後工程において顧客の設備投資意欲に改善の兆しが見られたこともあり、車載向け半導体の製造に使用される封止装置や金型を中心に伸長しました。また、スマートフォン等の半導体デバイスの製造に使用される自動テープ貼付機については伸び悩みました。全体としては、主力製品である半導体樹脂封止装置関連の受注が増加したことから概ね堅調に推移しました。

その結果、当事業の当連結会計年度の売上高は1,952百万円（前年同期比9.9％増）となり、営業利益は60百万円（前年同期は営業損失192百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新技術の開発強化及び取引先の要望に対応するため、金型及び機械を中心に5,017百万円を投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国では堅調な国内経済の成長と雇用情勢の改善傾向が続くと予想されるものの、欧州におけるギリシャ問題の再燃や新興国経済の成長力鈍化等の懸念がくすぶるなど、全体としては先行き不透明な経済環境が続くと思われます。

一方、わが国経済においては、予定されていた10%への消費増税の先送りや雇用・所得環境が引き続き改善することによる個人消費の持ち直し、円安傾向の継続による輸出企業の収益押し上げ、また大規模な景気刺激策による下支え等が期待され、景気の回復基調は持続するものと思われます。

このような状況の下、当社グループの電気・電子部品事業は、スマートフォンやタブレットパソコンをはじめとするモバイル端末の市場が拡大し無線通信用コネクタの需要が増加することが予想されるため、引き続き超小型ＲＦ同軸コネクタの拡販に注力してまいります。細線同軸コネクタについては、電子、医療、自動車分野等で高速伝送化のニーズが更に高まることが予想されるため、新たな市場に向けて拡販してまいります。ＦＰＣ／ＦＦＣ関連は、低背・狭ピッチ、ロック付等、製品ラインナップの拡充に努め、スマートフォンやパソコン等への営業展開を強化してまいります。ＨＤＤ関連部品は、グループ海外拠点を有効活用した最適地生産体制の強化に努めると同時に、ＨＤＤ市場におけるシェア拡大に向けた活動を推進してまいります。

自動車部品事業は、自動車市場が堅調に推移することが予想されることから、車載用センサをはじめとする自動車部品の新規モデル対応、並びに北米や山梨工場の増設を行い、生産体制の増強に取り組んでまいります。車載用自社ブランドコネクタについては、引き続き新製品の開発に注力するとともに、日本・北米・欧州等をターゲットとした営業活動を強化してまいります。

設備事業は、アジア地区を中心に地域・顧客密着型の営業を強化していくことに加え、差別化した独自技術の深耕に努め、半導体樹脂封止装置等の拡販を進めてまいります。また、半導体樹脂封止装置で培った成形技術を応用した新規事業の開拓に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 平成23年12月期	第 50 期 平成24年12月期	第 51 期 平成25年12月期	第 52 期 平成26年12月期 (当連結会計年度)
売　上　高（百万円）	31,720	41,174	41,401	46,541
経　常　利　益（百万円）	3,247	1,042	1,328	3,098
当期純利益（△純損失）（百万円）	1,819	△697	△1,234	1,246
１株当たり当期純利益(△純損失)（円）	108.79	△41.69	△73.81	74.57
総　資　産（百万円）	52,325	53,217	54,246	58,860
純　資　産（百万円）	38,831	39,762	41,323	45,006
自己資本比率（%）	74.2	74.7	76.1	76.4

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．１株当たり当期純利益(△純損失)は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。
３．第49期は決算期の変更により平成23年４月１日から平成23年12月31日までの９ヶ月間決算となっております。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、電気・電子部品事業、自動車部品事業及び設備事業の３事業を行っております。

各事業の主要製品は、次のとおりであります。

事　業　名	主　要　製　品
電気・電子部品事業	コネクタ及び同関連部品（細線同軸コネクタ、超小型ＲＦ同軸コネクタ等） エレクトロニクス機構部品（ハードディスクドライブ用機構部品等）
自動車部品事業	車載用センサ・コネクタ、自動車関連部品等
設備事業	半導体樹脂封止装置、プラスチック成形周辺機器等

(7) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	3,300千S$	100	電子部品等の製造及び販売
上海第一精工模塑有限公司	32,995千元	100	電子部品等の製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

当社	営業所	本社（京都市伏見区） 東京支社（東京都港区） 東京事業所（東京都町田市） 福岡事業所（福岡県小郡市）
	工場	京都工場（京都市伏見区） 小郡工場（福岡県小郡市） 大野城工場（福岡県大野城市） 大刀洗工場（福岡県朝倉郡筑前町） 山梨工場（山梨県山梨市）
子会社	工場	松江第一精工株式会社 松江工場（島根県松江市） SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. イシュン工場（シンガポール） ウッドランド工場（シンガポール） 上海第一精工模塑有限公司 上海第一・第二工場（中国 上海） 東莞第一精工模塑有限公司 東莞工場（中国 東莞） MDI SDN. BHD. マレーシア工場（マレーシア ジョホールバル） LAGUNA DAI-ICHI, INC. ラグナ工場（フィリピン ラグナ） THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. タイ工場（タイ チョンブリ） PT.PERTAMA PRECISION BINTAN ビンタン工場（インドネシア リアウ） VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. ベトナム工場（ベトナム ビンズオン） TOUCHSTONE PRECISION,INC. アラバマ工場（アメリカ アラバマ）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
6,168（493）	591名増

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

2．従業員数が前連結会計年度末と比べて591名増加しておりますが、その主な理由は、海外子会社の業容拡大によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前事業年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,583（80）	30名増	37.3	12.9

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（派遣社員）の年間平均雇用人数を（ ）で外数により記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社京都銀行	1,657
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,615
株式会社山陰合同銀行	891
株式会社三井住友銀行	558
株式会社みずほ銀行	510

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　20,000,000株

(2) 発行済株式の総数　16,722,800株

(3) 株主数　4,427名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ディー・エム・シー	7,200,300	43.05
第一精工従業員持株会	784,880	4.69
小西英樹	496,000	2.96
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	487,100	2.91
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	376,800	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	361,700	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	304,900	1.82
MORGAN STANLEY & CO. LLC	274,353	1.64
小西達也	240,000	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	233,300	1.39

（注）持株比率は自己株式（114株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小西英樹	上海第一精工模塑有限公司董事長
専務取締役	福元哲巳	生産担当
常務取締役	土山隆治	自動車部品事業本部長
常務取締役	緒方健治	技術開発本部長兼精密部品事業部・設備事業部担当
常務取締役	原田隆	アイペックス事業本部長
取締役	後藤信明	自動車部品事業本部営業統括部長
取締役	田篭康利	管理本部長兼財務統括部長
取締役	遠藤隆吉	自動車部品事業本部車載コンポーネンツ事業部長
取締役	原昭彦	アイペックス事業本部電子部品事業部長
常勤監査役	角田宗熙	
監査役	中田均	
監査役	前出吉治	

（注）１．監査役角田 宗熙氏、中田 均氏及び前出 吉治氏は、社外監査役であります。当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．平成26年３月28日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、取締役矢野 謙二氏は任期満了により退任いたしました。

３．監査役中田 均氏は、税理士の資格を有し、また監査役前出 吉治氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．平成27年１月１日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

・緒方 健治氏は、技術開発本部長兼精密部品事業部・設備事業部担当から技術開発本部長に就任いたしました。

・後藤 信明氏は、自動車部品事業本部営業統括部長からＥ＆Ｃ事業本部長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	10	248
監査役 （内、社外監査役）	3 (3)	19 (19)
合計 （内、社外役員）	13 (3)	268 (19)

（注）１．上記には、平成26年３月28日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．平成20年６月27日開催の第45期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額350百万円以内、平成20年６月27日開催の第45期定時株主総会の決議により、監査役の報酬額は年額45百万円以内に定められております。

３．報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額14百万円が含まれております。

４．平成26年３月28日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名に対し12百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主　な　活　動　状　況
監 査 役	角田　宗熙	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席、また監査役会13回全てに出席しております。 過去の会社役員等の経験から会社経営全般に精通しており、常勤監査役として、取締役会及び監査役会等で発言を行っております。
監 査 役	中田　　均	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席、また監査役会13回全てに出席しております。 主に税理士としての専門的見地から財務及び会計に関する事項について、取締役会及び監査役会等で発言を行っております。
監 査 役	前出　吉治	当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席、また監査役会13回全てに出席しております。 主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から財務及び会計に関する事項について、取締役会及び監査役会等で発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額　49百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　51百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.及び上海第一精工模塑有限公司は、当社の会計監査人以外の会計事務所の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務を受けており、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

５．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎として「役職員コンプライアンス行動規範」推進規程を策定すると共に行動憲章を掲げ、役職員への浸透を図る。

② 取締役から統括責任者を選任し、取締役、監査役その他必要な人員で構成する「内部統制・コンプライアンス推進委員会」と委員長直属の事務局を設置する。

③ 「内部統制・コンプライアンス推進委員会」には、各部門に対する指導権限を与える。

④ 各部門にコンプライアンス実務担当者を配置する。

⑤ 取締役、推進委員会が法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告しなければならない。

⑥ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、不正の発見、防止とプロセスの改善に努める。

⑦ 内部の相談、通報窓口としてヘルプラインを設置し、社内におけるコンプライアンスに関する重要な事項がある場合は監査役に報告する。
また、その際の通報者には不利な取扱いをしない。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基礎として、リスク管理方針を策定し、各部門に浸透を図る。

② リスク管理全体を統括する「内部統制・コンプライアンス推進委員会」を設置し、当社の業務執行にとってのリスクを認識し、その監視及び対応を行う。

③ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、社長を委員長とし必要な人員で組織する「危機対策本部」を設置し、危機対応の措置をとる。

④ 新たに生じたリスクへの対応のために必要がある場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月１回開催する。また、必要に応じて適宜開催するものとする。

② 取締役会では、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の確認等を行うものとする。

③ 取締役会とは別に経営会議を開催し、事業運営についての様々なテーマについて、議論を行う場を確保する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存、管理することとし、必要に応じ閲覧可能な状態を維持することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報、文書等は法令によって決められたものの他、会社にて重要と認められるものを選定する。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ会社を関係会社管理規程に基づき管理を行う。

② 各事業部に配置するコンプライアンス実務担当者は、事業部に属するグループ会社を含め担当する。

③ 「内部統制・コンプライアンス推進委員会」は、グループ会社全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。

④ 内部監査室による監査は、グループ会社も対象とし、定期的に実施する。

⑤ 実務担当者、取締役、推進委員会及び内部監査室がグループ会社において法律違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、監査役に報告しなければならない。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき者が必要な場合は、監査役スタッフを置くことができる。

② 監査役の職務を補助すべき者の人事は、取締役と監査役が意見交換の上行う。

③ 使用人が監査役スタッフとなった場合は、業務の執行に関わる役職を兼務せず、取締役の指揮、命令には服さないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制とその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制について

① 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事項に関する事項を速やかに監査役に報告をしなければならない。

② 監査役は、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。その場合は、取締役及び使用人は、速やかに報告をしなければならない。

③ 監査役は、取締役会やコンプライアンス推進委員会会議等に出席することができる他、稟議書等の業務執行に関する重要文書を閲覧することができる。

④ 監査役は、内部監査室の実施する監査計画の確認や修正を求めることができる。また、内部監査の結果は適宜報告を受け、必要があると認められるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。

⑤ 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなどの連携を図っていく。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**34,562,351**	**流動負債**	**9,793,826**
現金及び預金	15,440,383	支払手形及び買掛金	2,027,060
受取手形及び売掛金	10,224,904	短期借入金	3,321,326
有価証券	25,667	リース債務	261,099
製品	4,195,397	未払金	1,084,462
仕掛品	2,083,620	未払法人税等	1,361,565
原材料及び貯蔵品	1,441,756	賞与引当金	623,071
繰延税金資産	410,959	その他	1,115,239
その他	755,952	**固定負債**	**4,060,866**
貸倒引当金	△16,289	長期借入金	1,931,588
固定資産	**24,298,526**	リース債務	463,451
有形固定資産	**23,247,467**	繰延税金負債	1,105,046
建物及び構築物	4,295,787	退職給付に係る負債	342,380
機械装置及び運搬具	9,131,031	役員退職慰労引当金	211,640
工具、器具及び備品	2,705,485	その他	6,758
土地	3,493,028	**負債合計**	**13,854,692**
建設仮勘定	3,622,134	**純資産の部**	
無形固定資産	**300,163**	**株主資本**	**42,188,984**
その他	300,163	**資本金**	**8,522,690**
投資その他の資産	**750,895**	**資本剰余金**	**8,046,966**
投資有価証券	94,103	**利益剰余金**	**25,619,700**
繰延税金資産	8,826	**自己株式**	**△371**
その他	683,172	**その他の包括利益累計額**	**2,768,023**
貸倒引当金	△35,206	**その他有価証券評価差額金**	**27,039**
		為替換算調整勘定	**2,553,604**
		退職給付に係る調整累計額	**187,379**
		少数株主持分	**49,177**
		純資産合計	**45,006,186**
資産合計	**58,860,878**	**負債・純資産合計**	**58,860,878**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**46,541,519**
売上原価		**33,809,575**
売上総利益		**12,731,943**
販売費及び一般管理費		**10,621,166**
営業利益		**2,110,777**
営業外収益		
受取利息及び配当金	37,639	
為替差益	735,313	
助成金収入	282,914	
その他	59,983	1,115,850
営業外費用		
支払利息	69,547	
債権売却損	10,761	
特許関係和解金	22,000	
その他	25,368	127,676
経常利益		**3,098,951**
税金等調整前当期純利益		**3,098,951**
法人税、住民税及び事業税	830,572	
過年度法人税等	840,000	
法人税等調整額	178,472	1,849,045
少数株主損益調整前当期純利益		**1,249,906**
少数株主利益		2,938
当期純利益		**1,246,968**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,522,690	8,046,966	24,164,043	△371	40,733,328
会計方針の変更による累積的影響額			375,915		375,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,522,690	8,046,966	24,539,959	△371	41,109,243
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△167,226		△167,226
当期純利益			1,246,968		1,246,968
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,079,741	－	1,079,741
当期末残高	8,522,690	8,046,966	25,619,700	△371	42,188,984

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	42,480	503,517	－	545,998	44,031	41,323,358
会計方針の変更による累積的影響額			288,432	288,432		664,348
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,480	503,517	288,432	834,431	44,031	41,987,706
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△167,226
当期純利益				－		1,246,968
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△15,441	2,050,086	△101,053	1,933,592	5,146	1,938,738
連結会計年度中の変動額合計	△15,441	2,050,086	△101,053	1,933,592	5,146	3,018,479
当期末残高	27,039	2,553,604	187,379	2,768,023	49,177	45,006,186

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	19社
連結子会社の名称	SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD. MDI SDN. BHD. LAGUNA DAI-ICHI, INC. 5S TECHNOLOGY RESOURCES, INC. 上海第一精工模塑有限公司 DAI-ICHI SEIKO AMERICA,INC. THAI DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. TOUCHSTONE PRECISION,INC. PT.PERTAMA PRECISION BINTAN 香港第一精工有限公司 I-PEX（SHANGHAI）CO.,LTD. I-PEX ELECTRONICS（H.K.）LIMITED I-PEX USA LLC DJプレシジョン株式会社 東莞第一精工模塑有限公司 VIETNAM DAI-ICHI SEIKO CO.,LTD. 松江第一精工株式会社 I-PEX FRANCE SARL I-PEX KOREA CO.,LTD.

子会社はすべて連結されております。なお、当連結会計年度において、連結子会社であるSINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.は、連結子会社であるI-PEX（SINGAPORE）PTE. LTD.を吸収合併しております。

これに伴い、消滅会社であるI-PEX（SINGAPORE）PTE. LTD.を連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、持分法は適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券	
その他有価証券	
(a) 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
(b) 時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
② デリバティブ	時価法
③ たな卸資産	
A．製品及び仕掛品	
(a) 量産品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 金型・自動機及び半導体設備

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．原材料

(a) 量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(b) 金型・自動機及び半導体設備

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

C．貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　当社及び国内連結子会社は定率法を、また、海外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15年～38年
機械装置及び運搬具	５年～10年
工具、器具及び備品	２年～５年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産　当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており、海外連結子会社については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　当社及び連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　当社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
③ ヘッジ方針	主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

５．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

６．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）が平成25年４月１日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上したことに伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額が288,432千円増加し、利益剰余金が375,915千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　46,379,645千円

連結損益計算書に関する注記

過年度法人税等

当連結会計年度において、当社は、当社と海外関係会社との取引に関する法人税等の見積追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	16,722	－	－	16,722

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年3月28日定時株主総会	普通株式	83,613	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月8日取締役会	普通株式	83,613	5.00	平成26年6月30日	平成26年9月8日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年3月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	167,226	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当社グループでは社内ルールに従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての買掛金及び借入金との平準化に努めております。

投資有価証券である株式は、業務・財務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当社グループでは定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高との平準化に努めております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、営業取引及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用して支払金利の固定化に努めております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	15,440,383	15,440,383	－
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	10,210,366	10,210,366	－
(3) 有価証券（譲渡性預金）	25,667	25,667	－
(4) 投資有価証券	94,103	94,103	－
資産計	25,770,520	25,770,520	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,027,060	2,027,060	－
(2) 短期借入金 (*2)	1,597,760	1,597,760	－
(3) 長期借入金 (*2)	3,655,154	3,657,610	2,456
(4) リース債務 (*3)	724,551	727,146	2,595
負債計	8,004,526	8,009,578	5,051

(*1)受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は貸倒引当金(14,537千円) 控除後の金額であります。

(*2) １年内返済予定の長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価は長期借入金に含めております。

(*3)リース債務の連結貸借対照表計上額及び時価は流動負債及び固定負債を合算した金額であります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、 (2) 受取手形及び売掛金、 (3) 有価証券（譲渡性預金）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額	2,688.38円
2．1株当たり当期純利益	74.57円

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**22,816,441**	**流動負債**	**9,409,997**
現金及び預金	8,432,937	支払手形	32,729
受取手形	350,759	買掛金	2,407,288
売掛金	8,789,665	短期借入金	1,597,760
製品	2,635,335	関係会社短期借入金	663,025
仕掛品	1,162,607	1年内返済予定の長期借入金	1,610,363
原材料及び貯蔵品	530,643	リース債務	248,821
前払費用	83,021	未払金	886,684
繰延税金資産	310,514	未払費用	254,075
関係会社短期貸付金	94,055	未払法人税等	894,815
未収入金	306,178	前受金	103,701
未収消費税等	106,748	預り金	287,944
未収法人税等	9,775	賞与引当金	420,688
その他	17,936	その他	2,098
貸倒引当金	△13,736	**固定負債**	**2,208,499**
固定資産	**19,475,401**	長期借入金	1,133,280
有形固定資産	**10,697,512**	リース債務	434,414
建物	1,689,134	繰延税金負債	11,591
構築物	56,618	退職給付引当金	417,573
機械及び装置	3,228,194	役員退職慰労引当金	211,640
車両運搬具	7,436	**負債合計**	**11,618,496**
工具、器具及び備品	790,903	**純資産の部**	
土地	2,648,789	**株主資本**	**30,646,307**
建設仮勘定	2,276,436	**資本金**	**8,522,690**
無形固定資産	**249,904**	**資本剰余金**	**8,046,966**
ソフトウエア	235,692	資本準備金	8,046,966
その他	14,211	**利益剰余金**	**14,077,022**
投資その他の資産	**8,527,984**	利益準備金	22,248
投資有価証券	94,103	その他利益剰余金	14,054,774
関係会社株式	4,772,959	別途積立金	12,695,077
関係会社出資金	394,456	繰越利益剰余金	1,359,696
関係会社長期貸付金	2,938,162	**自己株式**	**△371**
破産更生債権等	7,919	**評価・換算差額等**	**27,039**
長期前払費用	11,752	**その他有価証券評価差額金**	**27,039**
その他	343,087	**純資産合計**	**30,673,346**
貸倒引当金	△34,456		
資産合計	**42,291,843**	**負債・純資産合計**	**42,291,843**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**40,095,930**
売上原価		**32,634,239**
売上総利益		**7,461,690**
販売費及び一般管理費		**8,317,370**
営業損失		**855,679**
営業外収益		
受取利息	30,934	
受取配当金	1,704,399	
不動産賃貸料	14,218	
為替差益	593,533	
その他	25,354	2,368,439
営業外費用		
支払利息	70,301	
債権売却損	6,675	
特許関係和解金	22,000	
その他	21,314	120,291
経常利益		**1,392,468**
税引前当期純利益		**1,392,468**
法人税、住民税及び事業税	104,178	
過年度法人税等	840,000	
法人税等調整額	60,090	1,004,268
当期純利益		**388,199**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,522,690	8,046,966	8,046,966	22,248	13,695,077	△237,191	13,480,134
会計方針の変更による累積的影響額			－			375,915	375,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,522,690	8,046,966	8,046,966	22,248	13,695,077	138,723	13,856,049
事業年度中の変動額							
別途積立金の取崩			－		△1,000,000	1,000,000	－
剰余金の配当			－			△167,226	△167,226
当期純利益			－			388,199	388,199
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			－				－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△1,000,000	1,220,972	220,972
当期末残高	8,522,690	8,046,966	8,046,966	22,248	12,695,077	1,359,696	14,077,022

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△371	30,049,419	42,480	42,480	30,091,900
会計方針の変更による累積的影響額		375,915		－	375,915
会計方針の変更を反映した当期首残高	△371	30,425,334	42,480	42,480	30,467,815
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩		－		－	－
剰余金の配当		△167,226		－	△167,226
当期純利益		388,199		－	388,199
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		－	△15,441	△15,441	△15,441
事業年度中の変動額合計	－	220,972	△15,441	△15,441	205,531
当期末残高	△371	30,646,307	27,039	27,039	30,673,346

重要な会計方針に係る事項

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

A．時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

B．時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ　時価法

(3) たな卸資産

① 製品及び仕掛品

A．量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．金型・自動機及び半導体設備　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 原材料

A．量産品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

B．金型・自動機及び半導体設備　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ 貯蔵品　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
機械及び装置	６年～12年
工具、器具及び備品	２年～５年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
(4) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて、特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
(3) ヘッジ方針	主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率により有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

7．記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

8．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）が平成25年４月１日以降開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が375,915千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　27,907,893千円

２．保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

保証先	保証金額（千円）	うち外貨建
SINGAPORE DAI-ICHI PTE.LTD.	102,726	1,127千シンガポールドル
松江第一精工株式会社	910,753	－
合計	1,013,479	－

３．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

短期金銭債権　2,457,344千円

短期金銭債務　1,320,966千円

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

営業取引	
売上高	9,782,040千円
仕入高	14,129,312千円
外注加工費	612,586千円
販売手数料	547,281千円
営業取引以外の取引	
受取利息及び配当金	1,721,731千円
支払利息	14,468千円
賃貸料収入	10,140千円
雑収入	5,076千円

2．過年度法人税等

当事業年度において、当社は、当社と海外関係会社との取引に関する法人税等の見積追徴税額を過年度法人税等として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

株式の種類	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	0	－	－	0

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	148,839千円
たな卸資産	233,972千円
その他	40,815千円
小計	423,627千円
評価性引当額	△113,113千円
繰延税金資産（流動）合計	310,514千円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	147,737千円
役員退職慰労引当金	74,878千円
子会社株式等評価損	314,882千円
会員権評価損	30,958千円
繰越欠損金	1,835,813千円
減損損失	475,644千円
その他	28,633千円
小計	2,908,547千円
評価性引当額	△2,905,334千円
繰延税金資産（固定）合計	3,212千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△14,804千円
繰延税金負債（固定）合計	△14,804千円
繰延税金資産（固定）純額	△11,591千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

関連当事者との取引に関する注記

１．子会社及び関連会社等

会　社　名	関　係	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
SINGAPORE DAI-ICHI PTE. LTD.	子会社	(所有)直接　100.0	仕入高	7,628,748	買掛金	610,149
			支払利息	14,468	短期借入金	663,025
I-PEX ELECTRONICS (H.K.) LIMITED	子会社	(所有)直接　100.0	製品等の販売	1,929,473	売掛金	489,051
松江第一精工株式会社	子会社	(所有)直接　100.0	受取利息	14,280	長期貸付金	2,856,162
			債務保証	910,753	―	―
I-PEX (SHANGHAI) CO.,LTD.	子会社	(所有)直接　100.0	製品等の販売	1,772,713	売掛金	757,696

（注）１．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

製品等の販売取引における価格その他の取引条件は市場実勢等を勘案して決定しております。

資金の貸付及び借入取引における金利につきましては、市場金利に個々の情勢を勘案して決定しております。

３．債務保証は、当社が銀行借入等に対して債務の保証を行ったものであり、保証料の受領はしておりません。

２．役員及び個人主要株主等

会社名	関係	議決権の所有(被所有)割合(%)	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
株式会社福岡技研	専務取締役 福元 哲巳の近親者が議決権の過半数を所有している会社	―	当社からの加工依頼	84,918	買掛金	7,104

（注）１．取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針

他の外注先と同様に依頼内容に基づき交渉の上決定しております。

３．当社は株式会社福岡技研の加工技術及び価格、納期対応力を評価し取引を継続しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　1,834.24円

２．１株当たり当期純利益　23.21円

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

第一精工株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安　藤　泰　蔵	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田　晶　代	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、第一精工株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一精工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月13日

第一精工株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰蔵	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田晶代	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、第一精工株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討をいたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月17日

第一精工株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　角田　宗熙　㊞

監査役（社外監査役）　中田　均　㊞

監査役（社外監査役）　前出　吉治　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

業績及び配当性向等を総合的に勘案した結果、期末配当金につきましては、１株につき10円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　総額　167,226,860円

なお、中間配当金５円を加えた当期の年間配当金は１株につき15円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化のために１名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	小西英樹 (昭和38年２月20日生)	昭和62年３月　当社入社 平成２年１月　取締役製造部部長付 平成５年７月　代表取締役副社長 平成６年３月　代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 上海第一精工模塑有限公司董事長	496,000株
2	福元哲巳 (昭和26年５月21日生)	昭和45年３月　当社入社 昭和61年10月　取締役第二事業部長 平成６年３月　専務取締役工機事業部長兼部品事業部長兼製造部長 平成21年12月　専務取締役事業統括兼技術開発本部長 平成22年５月　専務取締役社長補佐・事業統括兼技術開発本部長兼新規事業担当 平成22年９月　専務取締役社長補佐・事業統括兼新規事業担当 平成25年４月　専務取締役生産担当 現在に至る	113,100株
3	土山隆治 (昭和34年４月29日生)	昭和57年３月　当社入社 平成12年６月　取締役工機事業部長 平成19年４月　取締役コンポーネンツ事業本部長 平成21年４月　取締役自動車部品事業本部長 平成25年３月　常務取締役自動車部品事業本部長 現在に至る	36,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	緒方　健治 (昭和33年４月２日生)	昭和58年11月　当社入社 平成13年６月　取締役第一技術開発部長 平成19年４月　取締役設備事業本部長 平成22年９月　取締役副事業統括兼技術開発本部長 平成25年３月　常務取締役副事業統括兼技術開発本部長 平成25年４月　常務取締役技術開発本部長兼精密部品事業部・設備事業部担当 平成27年１月　常務取締役技術開発本部長 現在に至る	37,400株
5	原田　隆 (昭和32年７月４日生)	昭和57年９月　当社入社 平成16年６月　取締役製品開発部長 平成18年３月　取締役製品開発担当 平成19年４月　取締役コネクタ事業本部技術副本部長 平成24年１月　取締役アイペックス事業本部技術本部長 平成25年３月　常務取締役アイペックス事業本部長 現在に至る	37,400株
6	後藤　信明 (昭和33年５月１日生)	昭和59年１月　当社入社 平成12年６月　取締役営業一部長 平成18年３月　取締役電子部品事業担当 平成19年４月　取締役コネクタ事業本部営業副本部長 平成22年５月　取締役新規事業推進室長 平成23年７月　取締役自動車部品事業副本部長 平成25年４月　取締役自動車部品事業本部営業統括部長 平成27年１月　取締役Ｅ＆Ｃ事業本部長 現在に至る	36,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	田篭　康利 (昭和29年８月26日生)	平成２年３月　当社入社 平成20年４月　財務部長 平成22年６月　取締役財務部長 平成23年５月　取締役管理本部長兼財務部長 平成25年４月　取締役管理本部長兼財務統括部長 現在に至る	12,300株
8	遠藤　隆吉 (昭和22年３月22日生)	平成18年６月　株式会社システム・サーキット・テック　代表取締役 平成22年９月　当社入社　新規事業推進室長付 平成23年６月　取締役 平成23年７月　取締役自動車部品事業本部車載コンポーネンツ事業部長 現在に至る	1,000株
9	原　昭彦 (昭和38年８月22日生)	昭和60年８月　当社入社 平成19年３月　コネクタ事業本部電子部品事業部長 平成24年１月　アイペックス事業本部電子部品事業部長 平成24年３月　取締役アイペックス事業本部電子部品事業部長 現在に至る	7,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	岡田和廣 (昭和26年11月24日生)	昭和50年４月　上智大学大学院理工学研究科修士課程修了 昭和54年７月　藤倉電線株式会社（現株式会社フジクラ）入社 昭和63年９月　株式会社ワコー設立　代表取締役社長 平成18年６月　立命館大学大学院理工学研究科博士課程修了　博士（工学）取得 平成19年７月　株式会社ワコーテック設立　代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 株式会社ワコー代表取締役社長 株式会社ワコーテック代表取締役社長	0株

（注）１．取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

・岡田和廣氏　株式会社ワコーの代表取締役社長であり、当社はＭＥＭＳ技術を用いたセンサ等のデバイスを開発する目的で、同社とコンサルタント契約を締結し、報酬を支払っております。また、同社が保有する特許権の実施許諾を受けるライセンス契約を締結する予定であります。

２．その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

３．岡田和廣氏は、社外取締役候補者であります。

４．岡田和廣氏につきましては、経営者としての豊富な経験とＭＥＭＳ技術に関する高度な知見を当社の経営に反映していただくことが期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．岡田和廣氏が社外取締役に選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：福岡市中央区天神１丁目１番１号
アクロス福岡　７階　大会議室
TEL：092－725－9113

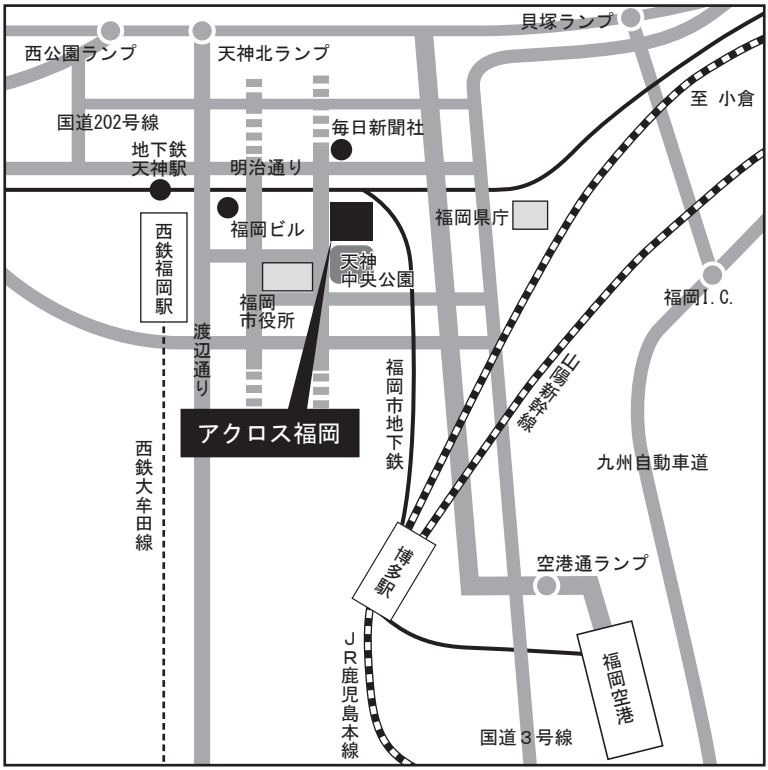

交通　福岡市地下鉄天神駅から　：16番出口より徒歩約３分
ＪＲ博多駅から天神駅まで　：所要時間約５分（地下鉄利用）
福岡空港から天神駅まで　：所要時間約11分（地下鉄利用）
西鉄福岡（天神）駅から　：北口より徒歩約10分